

行政分野を担う主体について [主なもの] (たたき台)

共通課題

それぞれの行政分野を担う実施主体において、業務実施に要する経費と人材が確実に確保されることが必要。

防 災

☆現状：県、市町村が、それぞれ実施。

【県】 ○防災業務は、全県に渡る分野であり、広域的見地から県が実施。

人 権

☆現状：県、市町村が、それぞれ実施。

【県】 ○人権施策は、全県にわたる分野であり、県が実施。

男女共同参画

☆現状：県、市町村が、それぞれ実施。

【県】 ○男女共同参画施策は、全県にわたる分野であり、県が実施。

生活保護

☆現状：市部に係る業務は市が実施。町村部に係る業務は県が実施。

- 【市町村】 ○対象者に対する保護の決定・実施・就労の指導等は、市町村が実施。
(国は、制度の管理、保護基準の策定等を実施。)
(県は、市町村が行う保護業務の技術支援、査察指導を実施。)
- 《課題等》 ○専門性の確保等の観点から、市町村における事務の共同化や、町村福祉事務所への技術的支援が必要。

障がい福祉

☆現状：市町村が実施。

- 【市町村】 ○障がい福祉に関する業務は、市町村が実施。
- 《課題等》 ○人材育成、専門的な相談支援、精神保健福祉に関するサービスなど、広域的に対応した方が効率的な業務の提供体制の検討も必要。
○市町村単位のサービス実施では対象者が少ないような場合、スケールメリットを活かした方が効率的。
→専門性の確保、業務の効率化等の観点から、市町村における事務の共同化の検討も必要。
○人材（専門職員）の確保や、障がいの特性等に応じた対応が必要。
→市町村における事務の共同化や県による支援も検討。

児童福祉

☆現状：市町村が実施。

- 【市町村】 ○児童福祉に関する業務は、市町村が実施。
(県は、市町村間の調整や市町村に対するサポートを実施。)
- 《課題等》 ○人材（専門職員）の確保が必要。

母子保健

☆現状：市町村が実施。

- 【市町村】 ○母子保健に関する業務は、市町村が実施。
(県は、市町村間の調整や市町村に対するサポートを実施。)
- 《課題等》 ○人材（専門職員）の確保が必要。

健康診断・保健指導

☆現状：市町村が実施。

- 【市町村】 ○健康診断・保健指導に関する業務は、市町村が実施。
(県は、市町村間の調整や市町村に対するサポートを実施。)
- 《課題等》 ○人材（専門職員）の確保が必要。

介護保険

☆現状：市町村が実施。

- 【市町村】 ○介護保険に関する業務は、市町村が実施。
○市町村は、地域の実情に応じ、地域密着型サービス、上乘せ給付等の独自サービスも提供。
- 《課題等》 ○専門性の確保、業務の効率化等の観点から、市町村における事務の共同化・広域化の検討も必要。
○介護保険財政の広域化について、運営主体の検討が必要。
→市町村広域連合による対応など

国民健康保険

☆現状：市町村が実施。

- 【 県 】 ○市町村国民健康保険の財政は、スケールメリットを活かし、県が運営主体となる。
(保険料・保険給付の決定は、県が行う。)
- 【市町村】 ○保険給付に係る申請・届出の受付などの窓口業務や保険料の徴収事務は、市町村が実施。
- 《課題等》 ○国民健康保険の加入者は、構造的に高齢者や低所得者が多いので、財政基盤が脆弱
→他の医療保険との一元化などの更なる対応が必要。
○国民健康保険に係る病院・診療所の運営主体の検討が必要。

後期高齢者医療

☆現状：市町村（広域連合）が実施。

- 【 県 】 ○後期高齢者医療の財政は、スケールメリットを活かし、県が運営主体となる。
（保険料・保険給付の決定は、県が行う。）
- 【市町村】 ○保険給付に係る申請・届出の受付などの窓口業務や保険料の徴収事務は、市町村が実施。
- 《課題等》 ○国民健康保険等と一元化し、県単位の地域医療とすることを検討。

医療政策・病院

☆現状：医療行政は県が実施。病院は、国・県・市町村がそれぞれ設置。

- 【 県 】 ○県民の命に関わる分野であり、医療政策は、県が実施。
- 《課題等》 ○県が市町村国民健康保険の財政の運営主体となることを前提に、現在、国、県、市町村が設置している病院・診療所の運営主体の検討が必要。

地域交通

☆現状：許認可は国。広域交通は県。域内交通は市町村。

- 【 県 】 ○複数市町村にまたがる広域交通政策は、県が実施。
- 【市町村】 ○市町村で完結する域内交通政策は、市町村が実施。

観光振興

☆現状：県、市町村がそれぞれ実施。

- 【 県 】 ○観光振興は、全県にわたる分野であり、県が実施。
(まちづくりに関連する観光振興は、市町村が実施。)

文化振興

☆現状：県、市町村がそれぞれ実施。

- 【 県 】 ○文化振興は、全県にわたる分野であり、県が実施。
(まちづくりに関連する文化振興は、市町村が実施。)

環境保全

☆現状：国、県が実施。

- 【市町村】 ○環境保全行政は、市町村が実施。
(国は、国際間の取り決めや規制基準等に係る国全体のフレームづくりなどを実施。)
(県は、不特定な汚染源対策、市町村間の利害に係る調整等を実施。)
○自然の保護・利用に係る現場での対策は、市町村が実施。
(国は、全国的に貴重な自然の保護に係る地域指定(国立公園)やその保護・利用のフレームづくりを実施。)
- 《課題等》 ○対象地域が広域にわたるケースについては、市町村による共同実施等により必要。
○市町村における技術者の確保等(共同による人材確保等)が必要。

廃棄物処理・資源リサイクル

☆現状：一般廃棄物は市町村が実施。産業廃棄物は県が実施。資源リサイクルは市町村が実施(県は指導等を実施)

- 【 県 】 ○産業廃棄物に係る規制・指導行政は、県が実施。
- 【市町村】 ○一般廃棄物・資源リサイクルに係る規制・指導行政は、市町村が実施。
- 《課題等》 ○市町村における技術者の確保等(共同による人材確保等)が必要。

消費者行政

☆現状：市町村が実施。

- 【市町村】 ○消費者行政は、市町村が実施。
《課題等》 ○市町村における専門的知識・能力を有する人材等の確保等（共同による人材確保等）が必要。

食品行政

☆現状：国、県が実施。

- 【市町村】 ○現場における監視指導は、市町村が実施。
（国は、制度設計・国際間取引における監視を実施。）
（県は、行政検査を実施。）
《課題等》 ○専門性の確保、業務の効率化等の観点から、市町村保健所の共同設置の検討も必要。

☆現状：市町村が実施。

まちづくり

- 【市町村】 ○まちづくりに係る行政は、市町村が実施。
○都市計画の決定は、広域にまたがり、広域的な観点から整合性をとる必要があるもの
(県が実施)などを除いて、市町村が実施。
- 《課題等》 ○市町村における専門的知識・能力を有する人材等の確保等（共同による人材確保等）
が必要。

☆現状：（国、）県、市町村が実施。

住宅政策

- 【市町村】 ○公営住宅の建設・管理は、市町村が実施。
○住宅政策は、原則として市町村が実施。
- 《課題等》 ○市町村における専門的知識・能力を有する人材等の確保等（共同による人材確保等）
が必要。

経済産業振興

☆現状：県、市町村が実施。

【 県 】 ○経済産業振興は、全県にわたる分野であり、県が実施。

雇用就業支援

☆現状：県、市町村が実施。

【 県 】 ○求職者の求職ニーズは在住市町村内で完結するものではないことから、スケールメリットを活かし、県が実施。
(求人情報の提供・相談業務については、市町村でも実施。)

職業訓練

☆現状：国、県が実施。

【 県 】 ○職業訓練の提供に当たり、施設、指導体制等の面においてスケールメリットを活かし、県が実施。

農業振興

☆現状：県、市町村が実施。

【 県 】 ○ 農林業振興は、全県にわたる分野であり、県が実施。

林業振興

☆現状：県、市町村が実施。

【 県 】 ○ 林業振興のほか、全県的な規模において、広域性、均衡性等を保ち、専門的・技術的な観点から行う保安林の指定、解除等は、県が実施。

農地

☆現状：農地面積に応じて、国、県、市町村が実施。

【 県 】 ○ 農地転用は、全県における農地のあり方に関わる分野であることから、県が実施。

水産振興

☆現状：国内水域に係る水産振興は、県、市町村が実施。

【 県 】 ○ 水産振興は、市町村の区域で完結する分野ではないことから、県が実施。

道路の整備

☆現状：国、県、市町村のそれぞれが実施。

- 【国】 ○全国的な幹線道路網を形成し、複数県の都市をつなぐ高規格幹線道路や地域高規格道路（山陰道・鳥取自動車道・鳥取豊岡宮津自動車道・北条湯原道路・江府三次道路）の整備は、国家戦略的な観点から、国が実施する。
- 【県】 ○既存の国道を含め、他県にわたる道路、複数市町村にまたがる道路の部分的な拡幅、改良等は、広域的観点から、原則として県が実施する。
- 【市町村】 ○一市町村内で完結する道路の整備は、市町村が実施する。
- 《課題等》 ○国が実施すべき道路整備部分について、地方支分部局の廃止等により国の実施体制がなくなる場合には、地方が受託等を受けて効率的に実施することを検討。
○財源の確保が必要。

道路の維持管理

☆現状：国、県、市町村のそれぞれが実施。

- 【国】 【県】 【市町村】 ○原則として、道路整備を行う道路管理者が維持管理の責任を持つ。
○効率的な維持管理の実施のため、国、県、市町村による共同事務の実施等を進める。
- 《課題等》 ○財源の確保が必要。
○県・市町村が維持管理を行う場合において、大規模災害時の国の支援（財政的支援・技術的支援）の仕組みづくりが必要。

河川の管理

☆現状：国、県、市町村のそれぞれが実施。

- 【 県 】 ○ 1級河川（千代川、天神川、日野川）の上流から河口に至る全区間及び2級河川の管理は、県が実施。
- 【市町村】 ○ 準用河川の管理は、市町村が実施。
- 《課題等》 ○ 財源の確保が必要。
○ 県・市町村が管理を行う場合において、大規模災害時の国の支援（財政的支援・技術的支援）の仕組みづくりが必要。

治 山

☆現状：国、県が実施。

- 【 国 】 ○ 国土保全政策として、国有林の保全及び民有林（うち、県をまたぐもの）の保全は、国が実施。
- 【 県 】 ○ 民有林（国が保全するものを除く）の保全は、県が実施。
○ 国が実施すべき部分について、地方支分部局の廃止等により国の実施体制がなくなる場合には、地方が受託等を受けて効率的に実施することは可能。

☆現状：教育内容は市町村。人事権・人件費は県。

小・中学校教育

【 県 】 ○地域を担う基盤をつくる「人づくり」には県が責任を負うべきとの観点から、県が実施。

高校教育

☆現状：県が実施。

【 県 】 ○地域を担う基盤をつくる「人づくり」には県が責任を負うべきこと、また、普通高校、専門高校などの高校教育に対するニーズは市町村の区域で完結しないことから、県が実施。

生涯学習

☆現状：県、市町村が実施。

【 県 】 ○地域を担う基盤をつくる「人づくり」には県が責任を負うべきとの観点から、県が実施。

文化財

☆現状：維持管理・活用は市町村が実施。

【市町村】 ○文化財の維持管理・活用は、市町村が実施。（所有者がある文化財の管理は、所有者）